

## 3校統合協議会 第4回会議録（要旨）

日 時：平成31年1月17（木） 19：30～20：30

場 所：下庄小学校 ランチルーム

出席者：委員20名 事務局6名 傍聴者0名

### 1 次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 報告事項

(1) 校名について

(2) 事務局報告

(3) 各専門部会報告

(4) 協議事項

議事 ○協議第 9号 制服（標準服）の選定について

○協議第10号 統合校の校章の選定について

○協議第11号 3校PTAの統合に関する基本的事項について

(5) その他

(6) 次回協議会の日程について

(7) 閉会

### 2 会議内容

#### 1 開会

学校教育課長

本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。

瀬口義夫委員と松木委員からは欠席のお届をいただいております。あと数名の方についてはまだ到着されておられません、定刻になりましたので始めさせていただきます。

それでは、「開会のことば」を、壇副会長、お願いします。

壇副会長

【開会のことば】

#### 2 会長あいさつ

学校教育課長

「2 会長あいさつ」

藤木会長、ごあいさつをお願いします。

藤木会長

【あいさつ】

学校教育課長

ありがとうございました。

それでは、協議会要綱第6条の規定により会長が議長となることになっておりますので、今後の議事については、会長より進めていただきたいと思います。

藤木会長 本日は、制服(標準服)の選定、統合校の校章の選定、3校統合PTAに関する基本的事項について協議を予定しておりますので、よろしくお願いします。  
それでは、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めてまいります。

### 3 報告事項

藤木会長 「3 報告事項」です。  
まず、「(1)校名について」となっております。  
校名については、昨年の11月12日、私と壇副会長と河野総務部会長から井上教育長職務代理者等事務局へ校名案の答申を行ったところです。  
それを受けて、教育委員会が開催され、校名が決定されております。  
本日は、決定された校名について、教育委員会より報告いただくということです。  
早速ですが、教育長職務代理者より、決定された内容についてご説明をお願いしたいと思います。

#### (1) 校名について

教育長職務代理者 【校名について報告】

藤木会長 教育長職務代理者より、校名決定までの経緯等について説明、報告いただきました。

校名に関しましては、非常に重要な事項でございますので、皆さんからのご質問等をお受けしたいと思います。  
何かございませんでしょうか。

委員 ありません。

藤木会長 それでは、校名について、統合協議会と教育委員会で確認ができたということで、校名の公表についてよろしくお願ひしたいと思います。

委員の皆さんにはご苦勞をおかけしました。協議いただく事項はまだまだございますので今後ご協力のほどよろしくお願ひします。

続きまして、次に、「(2)事務局報告」となっております。  
事務局より報告をお願いします。

#### (2) 事務局報告

事務局 【3校統合協議会だよりについて報告】

藤木会長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

委員 校名については4月に公表するということでしょうか。既にご存知の方もいらっしゃるようですが、秘密事項というか、口外しないという話になっていたと思いますので、その確認をしていただいた方がいいですね。4月までは、協議会委員は黙っておくということよろしいでしょうか。

事務局 はい。そういうことをお願いしたいと思います。

藤木会長 他にございませんでしょうか。

ないようですので、続いて、前回の統合協議会以降、各専門部会でそれぞれ協議をいただいております。お手元には「会議の概要報告書」が配布されておりますが、各部長より簡単に報告いただきたいと思っております。

### (3) 各専門部会報告

藤木会長 まず、総務部会よりお願いします。

河野総務部会長 【総務部会の報告】

藤木会長 次に、組織部会よりお願いします。

板橋組織部会長 【組織部会の報告】

藤木会長 ただ今、2部会より報告をいただきましたが、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ないようですので、以上で、報告事項については終わらせていただきます。

## 4 協議事項

### (1) 議事

藤木会長 続いて、議事に移ります。

#### ○協議第9号

藤木会長 「協議第9号 制服(標準服)の選定について」、事務局より提案内容の説明をお願いします。

事務局 【事務局より提案内容を説明】

藤木会長 ただ今、「協議第9号 制服(標準服)の選定について」説明がありました。制服(標準服)の選定方法の提案、それから LGBT へ配慮し「自由に選択できる」制服とするということ、最後に仕様書についての提案ということですが、何かご質問等はありませんでしょうか。

委員 プレゼンテーションの際には、価格は提示されるのでしょうか。

事務局 価格は、制服メーカーと販売店さんとの協議の上決まってくるものですが、プレゼンテーションの時点で、想定販売価格を提示いただくよう考えています。

藤木会長 他にございませんでしょうか。

委員 ネイビー系の無地に決まった根拠は何でしょうか。

事務局 まず華美にならないものということと、女の子は高学年になってきますと身体の変化等で制服を汚してしまう可能性も出てきますので、汚れ等が目立たない色合いということで、ネイビーやブラックといった暗めの色合いがいいというご意見をPTAの方からもいただきまして、ネイビーで提案しております。

委員 これだとだいたい決まっているではないですか。仕様書自体が決まっているから、そんなに変わらない気がします。例えば、仕様書自体は1案、2案、3案とあって、色々な仕様でできなかったのかと思います。これだと固定化してしまっているので、もう少し色んなものがあるのではないかと思います。パターン②はパターン①の柄をちょっと変えたに過ぎないし、もう少し何かできなかったのかと思いました。

事務局 考え方によると思いますが、たくさんの仕様書を・・・

委員 たくさんはなくていいけれど、本来であれば1案、2案はあってもいいのかなと思います。

事務局 基本、仕様書を作成して、制服メーカーにデザインを依頼することとした際に、派手なものにならないように・・・

委員 派手にならないようにというのは分かっています。派手にならないのはいいけれど、もう少し、1案、2案とできなかったのかと思います。

藤木会長 総務部会で協議した際に、ここに写真がございますが、スカートの種類についてはフレアスカート、ボックスプリーツスカート、これは今の下庄の制服ですね、あとプリーツスカートを検討しましたし、ズボンも長ズボンと半ズボンを検討しました。長ズボンではなく半ズボンということで決定しました。

委員 もう決定ですか。

藤木会長 いえ、決定ではありません。総務部会で協議した結果、こういう制服がいいという話になりました。決定ではありませんが、メーカーの方に提案をして、こういう制服をデザインして欲しいという話だけはしております。

委員 私は総務部会におりますが、総務部会でパターン①と②に決定するまでの経緯をお話したいと思います。まずご指摘のように、いろんな考え方が出されました。長ズボンがいいのではないかと、プリーツの様式も形がいろいろあるのではないかとか。最初からこの形におさまったわけではなく、協議の段階では、色もグレーがいいのではないかとか、色んなご意見がありました。それで落ち着いたところが、総務部会で検討した結果、この仕様書だということでご理解頂けたらと思います。

委員 そういう議論があったということがこちらには分からなくて、決定しているような形に見えたものですから。色んな討論をした結果、こういう結論になったということですか。

委員                    そうです。先程会長が示された通り、色んな図柄を検討しました。実際に動いたりしながら、こういう形であるといったことも検討しながら、本日の提案になっているとご理解いただければと思います。

藤木会長                よろしいでしょうか。

委員                    先程の想定価格というのはだいたい決まっているのでしょうか。そんなに高くすることはできないでしょうか、大体の価格を検討していないのでしょうか。

事務局                 具体的な数値は確認しておりません。

委員                    極端な話ですが、5万とか10万とか、大体これくらいの幅を検討しているというのではないのでしょうか。

事務局                 大手の制服メーカーさんにも依頼しておりますが、極端に高くなったりとかはないと考えております。

委員                    よその学校はだいたいどれくらいでしょうか。

事務局                 下庄小学校の制服について言いますと、大きさによって違いはあるようですが、ジャケットが15,000円程度、スカートで5,6,000円程度とお聞きしています。それから桜舞館小学校の方で、特別大きなサイズになれば別ですが、サイズの違いなく価格が一律でして、ジャケットが12,500円、スカートが6,7,000円程度。合わせて大体18,000、19,000円程度のものが、カンコー学生服から出ています。今回も、5万とかそういったものはならないと考えております。

委員                    そういうところが分からないものだから。桜舞館はどれくらいとかそういった事が分かっていると目安にもなりますが。

事務局                 総務部会の方ではお話ししておりましたが、協議会の方ではお伝えしていなかったかもしれません。価格については下庄、桜舞館に関してお伝えしたような状況です。

藤木会長                他にご質問等はございませんでしょうか。

委員                    この制服は1年中着れるものでしょうか。

事務局                 生地にもよりますが、例えば、ウオッシュャブルにするということは、乾いた時にシワになりにくいものがあるということで、しかしそうなるとウールは向かないようですが、ウールを使わなければ冬は寒さが増します。いろんなことを考えなければいけません。桜舞館を例にとりますと、通年着用できる制服になっております。しかし、スカートはプリーツがある分厚みがまして夏は暑いようで、結局保護者の方からお話がありまして、夏の生地で作って欲しいということでした。現在、桜舞館の場合はスカートだけが夏物冬物がございまして、ズボン等は通年同じものを着用しているということです。

委員                    分かりました。

藤木会長

よろしいでしょうか。説明不足の部分がございまして申し訳ありません。  
他に何かご質問等ございませんか。

ないようですので、採決をしたいと思います。

「協議第9号 制服(標準服)の選定について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

藤木会長

賛成多数と認めます。

よって、「協議第9号 制服(標準服)の選定について」は承認されました。

○協議第10号

藤木会長

次に、「協議第10号 統合校の校章の選定について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

【事務局より提案内容を説明】

藤木会長

ただ今、事務局より「協議第10号 統合校の校章の選定について」説明がありました。

校章の選定方法、それから補作について提案されております。何かご質問等はありませんでしょうか。

委員

校章はどのようなところに使いますか。

事務局

大きいものでは校旗、あとは掲揚旗ですね。それから封筒などに印刷して使います。校舎についている場合もありますし、あとは体育館のステージにあることが多いですが、緞帳にも使います。

委員

制服には使わないのでしょうか。

事務局

制服の協議を行った際に、一旦そういうお話もできました。しかし、校章を制服に入れてしまうと、使いにくいというか、制服を洗った際に、他のもので代替がきかなくなってしまうので、制服には校章は入れない方がいいだろうということでお話が進みました。

委員

分かりました。ということは、主に学校側に付けるものということですね。

委員

あと名札には着けると思います。それから帽子にも付けます。

藤木会長

他に何かご質問等ございませんか。

ないようですので、採決をしたいと思います。

「協議第10号 統合校の校章の選定について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

藤木会長	賛成多数と認めます。 よって、「協議第10号 統合校の校章の選定について」は承認されました。
○協議第11号	
藤木会長	次に、「協議第11号 3校PTAの統合に関する基本的事項について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局より提案内容を説明】
藤木会長	ただ今、事務局より「協議第11号 3校PTAの統合に関する基本的事項について」、説明がありました。 既に、組織部会で協議中ですが、基本的な事項について、協議会で決定しておくという提案ということですが、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。
委員	上庄はPTA校区が12ありまして、会費は区長が小学校に持って行っています。将来はどのような方法でされるのか、話し合われていますか。例えば、うちであれば、学校が袋を作って割り当てて、児童がいるところは 300 円、そのほかは1世帯あたり 50 円です。最初14人いましたが、今は11人で、4,750 円を教頭先生に毎月持って行っています。本郷や下庄はどうしてあるのか。今までの上庄通りに持って行くのか。そこまでまだ協議されていないでしょうか。
事務局	そちらにつきましては、PTAの設置準備会議を作りまして検討していただくようにしておりますが、今のところ、上庄も下庄も口座振替ではなく手集めでしていただいております。その辺りにつきましては今後設置準備会議の方で協議を進めていただきたいと考えています。
委員	5番と6番の兼ね合いについて意味が分からないのですが、まず5番は統合に伴う費用負担というのは、単純に考えると、上庄も下庄も統合して新しいPTAが立ち上がるわけですから統合小の運営資金が必要なもので、どちらからもこれくらい持つてこようとか、あるいは児童数×いくら持つてこいとかルールが決まるのだと思います。5番はそういう解釈でよろしいでしょうか。
事務局	そうです。
委員	では6番ですが、PTAを解散して債務を返済してもなお残る、と書かれていますが、これはあり得ないでしょう。ルールが決まって、いくら持つてきますよと決まれば、仮に余った部分があれば、閉校式に全て使ってしまうわけですから。6番はどういう意味になるのでしょうか。
事務局	例えば備品等をPTAで持ってあったりされてですね、、、
委員	そういう物品についてということですか。
事務局	はい。それから5番につきましては、先程組織部会長から報告がありましたように、1,800 円×平成30年5月1日現在の就学世帯数で持ち寄るということになっております。
委員	お金の事かと思いましたので。物品についてということですね。

事務局  
藤木会長

そうです。  
他にご質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、採決をしたいと思います。  
「協議第11号 3校PTAの統合に関する基本的事項について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

藤木会長

賛成多数と認めます。  
よって、「協議第11号 3校PTAの統合に関する基本的事項について」は承認されました。

以上で、本日の協議事項の審議を終わります。

(2)その他

藤木会長  
事務局

それでは、「2 その他」でございますが、事務局より何かありませんか。  
事務局より1点よろしいでしょうか。

【「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」について説明】

藤木会長

ただ今、説明のありました「報酬等の支払調書について」、ご質問等はありませんでしょうか。

ないようですので、皆さんの方からは何かございませんか。

ないようですので、次に進ませていただきます。

5 次回協議会の日程について

藤木会長  
事務局

次回の協議会の日時及び場所について、事務局よりお願いします。

次回は3月20日(水)19時30分から、下庄小学校ランチルームということになっております。また平成31年度のスケジュールにつきましては、2月開催の部会の方でお知らせする予定としておりますので、よろしく申し上げます。

藤木会長

基本的に計画どおりのスケジュールで行きたいと思いますので、次回は3月20日(水)19時30分から、この場所をお願いしたいと思います。

なお、それまでの間、各専門部会も計画されておりますので、よろしく申し上げます。

藤木会長

それでは、以上をもちまして、第3回3校統合協議会の議事を終了いたします。  
ご協力ありがとうございました。

6 閉会  
壇副会長

【閉会のことば】